

異物検査のご案内

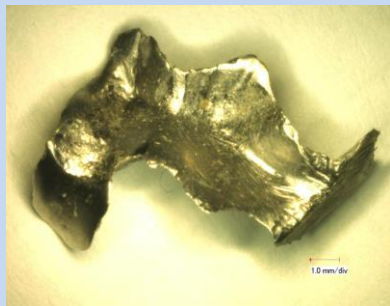
**食品や飲料水に混入する異物は、検査により物質の特定/推定が可能です。
異物検査を通して、CS(顧客満足)向上のお手伝いが出来れば幸いです。**

「食の安全・安心」に関心が高まっている今日では、異物混入事案の対応を誤ると、企業の信頼性を大幅に損ないかねない事態となることもあります。

また、生産者や加工者による原因ではない異物混入事案（販売店での混入、消費者の誤認識）であっても、消費者に納得していただける証明を必要とする状況も少なくはありません。

当センターでは最新の知見や機器を用いた異物検査を行う事により、公正、公平な報告をご提供し、異物混入についての問題解決のお役に立てる検査を目指しています。

事例 1 異物（金属片）



顕微鏡観察
蛍光 X 線分析

外観が片面のみ金属光沢
Au・Ag・Cu・Pd を検出



※歯科鑄造材と推測

料金の例：顕微鏡観察+蛍光 X 線分析+写真撮影+報告書作成料 = ¥15,000

事例 2 異物（昆虫）



顕微鏡観察
カタラーゼ試験

翅の特徴から種類を特定
カタラーゼ試験：陰性



**※加熱工程前に混入したと推測される
クロバネキノコバエ科の虫**

料金の例：顕微鏡観察（虫の同定）+カタラーゼ試験+写真撮影+報告書作成料 = ¥18,000

（カタラーゼ試験：酵素の活性により、加熱の有無を判断する試験）

検体例：合成樹脂又はプラスチック類・繊維・植物片・骨片・石・金属・ガラス・生物(昆虫・微生物等)等
検査内容：検体の外観(顕微鏡観察)からの推定・特定、材質・金属元素の測定、たんぱく質等の定性分析 等

※上記以外の検査も承っておりますのでお気軽にご相談ください。

※検体の状況、検査内容等により、料金は変動します。

※異物の状態、重量によっては検査不可、または特定できない場合があります。

※事前にお申し出があれば、異物検体（全部又は一部）は返却可能です。

（検査内容によっては、検体の返却が出来ない場合があります。）

※お申し込みは、別紙の検査依頼書をお願いします。

公益財団法人 北九州生活科学センター

北九州市戸畑区中原新町 1 番 4 号

TEL 093-881-8282 FAX 093-881-8333

URL:<http://www.klsc.or.jp/>